



特集

**男女共同参画社会を
目指して** 2

小特集

**もっと知ろう!
障がいのこと** 4

裏表紙

**新型コロナワクチン
接種に関するお知らせ**

もくじ

くらし・子育て健康・おでかけ 7
地域だより 23

※イベントなどは、2月10日現在の
情報を掲載しています。

※写真は郷土資料館の『おひなさま人形展』。

男女共同参画社会を目指して



女だから、男だから、ではなく、**私だから**の時代へ

問い合わせ
市民サービスグループ
(☎052139)

私たちは、性別に関わらず、自らの意思で、社会のあらゆる分野に参画する権利があります。

固定的な性別役割分担意識やジェンダーに関する偏見など、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）による影響が生じないように、社会全体の意識改革と理解の促進を図ることが『男女共同参画社会』の実現に必要な不可欠です。

互いの性別や個性を認め合い、私達一人一人が豊かに暮らすことのできる『男女共同参画社会』を目指しましょう。

男女共同参画社会

男女が性別にかかわらず、対等なパートナーとして、自らの意志により社会のあらゆる分野に参画することができ、男女が均等にさまざまな利益を享受して、共に責任を担うことができる社会が、『男女共同参画社会』です。

このような社会を実現するためには、性別に関する偏見や差別をなくし、一人一人がその個性と能力を十分に発揮できる環境づくりが大切です。

無意識の思い込み

アンコンシャス・バイアス

『アンコンシャス・バイアス (Unconscious Bias)』という言葉を知っていますか。

『アンコンシャス・バイアス』は、『自分自身では気づいていないものの見え方やとらえ方のゆがみや偏り』のことです。『無意識の思い込み』『無意識の偏見』『無意識のバイアス』などと表現されることもあり、普段の会話や生活の中で多く見られます。

アンコンシャス・バイアスに関する調査結果(性別役割意識)

令和3年度内閣府男女共同参画局実施

	男性	女性
1位	女性には女性らしい感性があるものだ	
2位	男性は仕事をして家計を支えるべきだ	
3位	デートや食事のお金は男性が負担すべきだ	女性は感情的になりやすい
4位	女性は感情的になりやすい	育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない
5位	育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない	共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先すべきだ

『アンコンシャス・バイアス』は、過去の経験や周囲の意見、日々接する情報などに影響を受けて形成されます。多くの人が持っているもので、それ自体が問題ではありません。

問題は、それにより知らず知らずのうちに相手を傷つけたり、個性や能力を生かして自分らしく生きることが阻害され、自身の可能性を狭めてしまうことです。

これらを解消するためには、『アンコンシャス・バイアス』の存在を知り、自分の日頃の行動に潜む、性別による無意識の決めつけや押しつけに気づくことが大切です。

あなたもありませんか？ こんなアンコンシャス・バイアス

- 性別によって任せる仕事や、役割を決めることがある
- 性別、年代、学歴などで相手を見ることがある
- 「親が単身赴任中」と聞くと、父親を思い浮かべる
- DV（ドメスティックバイオレンス）と聞くと、被害者は女性だと思う
- 「男のくせに」「女のくせに」など思うことがある
- 血液型を聞いて、相手の性格を想像することがある





アンケート調査にご協力ください

市は、令和5年度から計画期間の開始を予定している『登別市男女共同参画基本計画（第3次）のぼりべつ・はあもにいプラン21』の策定にあたり、市民の皆さまの男女共同参画に関する考えや意見を参考とさせていただくため、アンケート調査を実施します。

お手元にアンケート用紙が届いた方は、ご協力いただきますようお願いいたします。

- 実施期間 3月上旬
- 調査対象 無作為に抽出した18歳以上の市民1,000人

みんなで目指そうSDGs×ジェンダー平等



SDGs（持続可能な開発目標）とは、世界で広がる貧困・格差・地球環境の危機を克服し、誰一人取り残さない持続可能な社会・経済・環境を目指す、世界共通の目標です。

SDGsの目標5は『ジェンダー平等を実現しよう』。ジェンダーとは社会的・文化的に作られた性別のことです。ジェンダー平等は、ジェンダーによる差別を無くし、多様な性のあり方を受け入れ、誰もが平等に能力を発揮することです。

市は、この目標の推進に向けた取り組みを進め、『男女共同参画社会』の実現を目指します。

ジェンダー平等に係わるSDGs



目標3
すべての人に健康と福祉を



目標4
質の高い教育をみんなに



目標8
働きがいも経済成長も



目標16
平和と公正をすべての人に

3月8日は国際女性デー



1908年アメリカ、ニューヨークで行われた婦人参政権を要求するデモを起源とし、国連が国際婦人年（1975年）に3月8日を『国際女性デー』と決めました。もともとは、女性の社会参加や地位向上という政治的な意味合いが強かった『国際女性デー』ですが、現在では女性の生き方を考える日として女性団体による記念事業やイベントが各地で開催されています。

また、厚生労働省では、『国際女性デー』と絡めて毎年3月1日から3月8日までを女性の健康週間と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

11月19日は国際男性デー



1999年、カリブ海の島国トリニダード・トバゴで始まったとされる『国際男性デー』は、男性の健康や生き方に目を向け『男らしさ』、『男だから』といった男性特有の生きづらさについて考えたり、ジェンダー平等を促すことが目的とされています。

『国際女性デー』に比べ国内ではまだ知名度が低い『国際男性デー』ですが、ジェンダー平等は、誰もが当事者です。女らしさ、男らしさにとらわれず、自分らしく生きるためにも社会全体が意識を変えていく必要があります。

※『国際男性デー』は、国連が制定した国際デーに含まれていません。

3月8日は『ミモザの日』

イタリアでは3月頃、黄色い鮮やかなミモザの花が咲くことにちなんで、3月8日の『国際女性デー』は『ミモザの日』とも呼ばれています。この『ミモザの日』には、男性が女性に敬意と感謝を込めて、ミモザの花を贈る習慣があります。また、パートナーだけではなく、母親や祖母、友人、同僚など大切な女性に贈るといわれています。

もっと知ろう！ 障がいのこと

問い合わせ 障がい福祉グループ
(☎85) 3 7 3 2)

障がいとは……

体や心のどこかがうまく働かないため、日常生活や社会生活で、まわりからの理解や協力が必要な状態です。

生まれつきの障がいや、病気や事故による障がいがあり、障がいは誰にでも起こる可能性がある身近なものです。



障がいの特性を知り、『戸惑い』を『思いやり』に

『障がい』と聞いて、あなたは何を思い浮かべるでしょうか。

『目が見えない』『耳が聞こえない』『手足が不自由』『気持ちをうまく伝えることができない』など、障がいにはさまざまな種類があり、中には外見だけで判断がつきにくい障がいもあります。

外見で判断ができる場合は、必要な配慮が想像しやすく、行動にも移しやすいかもしれません。

しかし、外見だけでは判断ができない場合は、どんな配慮が必要かわからない上、その障がいを起因とする行動に戸惑ってしまうこともあるかもしれません。

例えば、『声を掛けなのに無視された』『近くで急に大声を出された』『レジで並んでいると支払いが遅くて待たされた』など、戸惑った経験はありませんか。もしかすると相手は『耳の障がいで声が聞こえていない』『発達の障がいで感情のコントロールが難しい』『知的の障がいで計算が苦手』などという事情があったのかもしれない。障がいの種類や特性、そのことに起因する行動などについても理解を深めると、障がいを起因とする行動に対してのあなた自身の受け取り方も違ったものになるのではないのでしょうか。

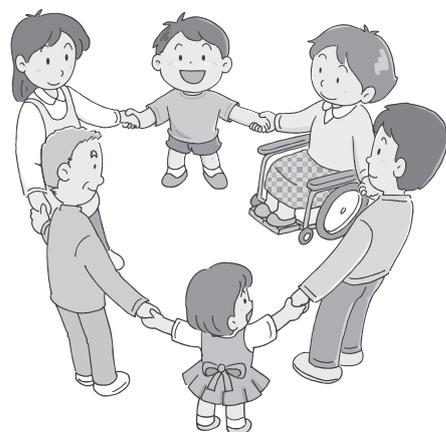
ご存じですか 『親なき後』の問題

障がいのある方の多くは親や家族などから支援を受けて生活しています。親の死亡や急病、事故などにより、支援を受けることができず生活が立ち行かなくなってしまうのが『親なき後』の問題です。

いざというときのために、本人や親が障がい福祉サービスなどの制度について知っておくことや体験しておくことはもちろん大切ですが、家族以外の人や地域とのつながりを築くこともとても大切なことです。そしてそれは、本人や家族だけで築くことはできません。

『第3期登別市障がい者支援計画』では、『障がいのある人もない人も互いに人格と個性を尊重し、支え合いながら生活できる地域社会の実現』を目指すことを基本理念に掲げています。この地域社会の実現を目指すためには、『親なき後』を障がいのある人やその家族だけの問題にするのではなく、地域の問題として考える必要があります。

障がいは誰にでも起こる可能性がある身近なものです。互いに支え合い、いざというときにも、安心して暮らせる地域を作っていきましょう。



障がいのある人の相談・支援をしています

登別市総合相談支援センター^{えん}

(美園町2丁目23-1・☎0707・FAX0718)

障がい(身体・知的・精神)のある人の日常生活の困りごとや将来の不安などを相談支援を通し解決に向け一緒に考え、必要とする障がい福祉サービスの調整など、誰もが自分らしくより豊かな生活を送るためのお手伝いをします。

施設内には自由に過ごせるサロン(居場所)があり、無料で利用できます。

また、本人だけではなく、家族や関係機関からの相談にも応じています。



身体障害者・知的障害者相談員

市が任命した相談員です。障がいのある方やその家族などからの相談に応じ、必要な指導や助言を行います。

	氏名	電話番号	相談の対象
身体障害者 相談員	今 順子 <small>いま じゆんこ</small>	☎074102	身体に障がいのある方 やその家族
	佐藤 節子 <small>さとう せつこ</small>	☎074218	
	荒木やよい <small>あらか</small>	☎071515	
知的障害者 相談員	梅田奈緒美 <small>うめだ なおみ</small>	☎073272	知的障がい・発達障がいのある方 やその家族

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

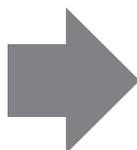
令和4年10月1日から、一定以上の所得のある後期高齢者医療の被保険者(※1)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)(※2)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります

- 窓口負担割合の変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者(※1)全体のうち約20%です
- 住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります

後期高齢者医療の一部を支える現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくための見直しです

見直し前(9月30日まで)

区分	医療費負担割合
現役並み所得者(※2)	3割
一般所得者等	1割

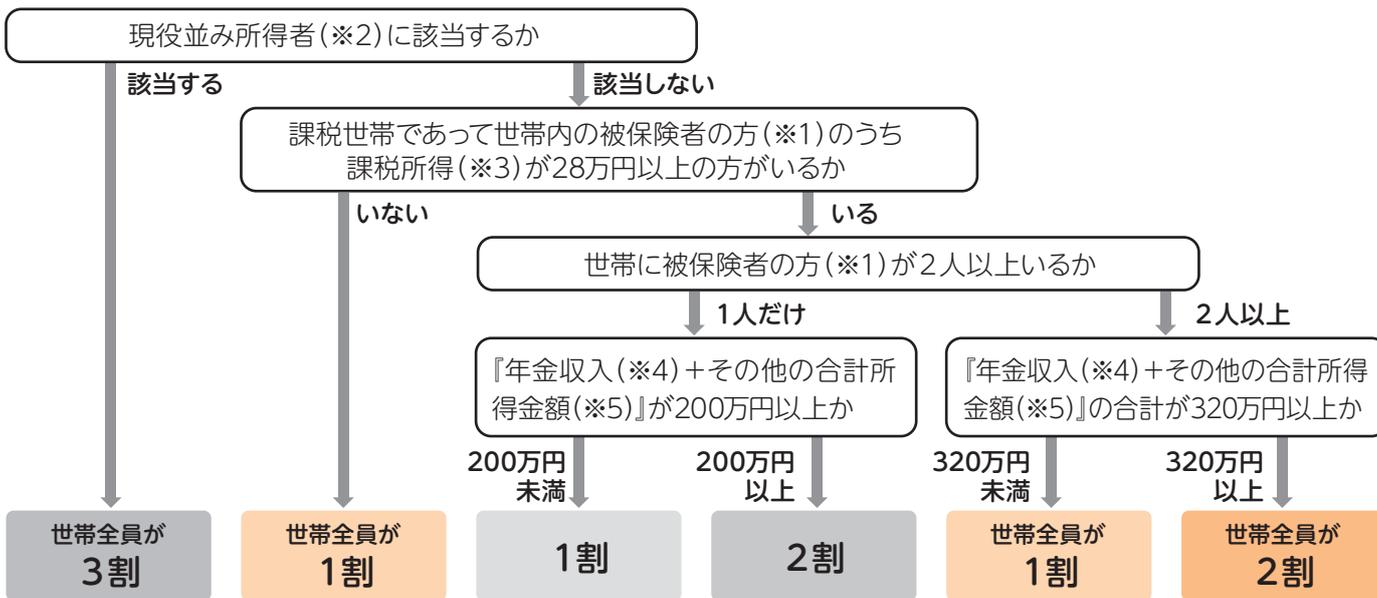


見直し後(10月1日から)

区分	医療費負担割合
現役並み所得者(※2)	3割
一定以上所得のある方	2割
一般所得者等	1割

◆ 窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、後期高齢者医療の被保険者の方(※1)の課税所得(※3)や年金収入(※4)をもとに、**世帯単位**で判定します



◆ 令和4年度被保険者証について

- 有効期限が8月1日から9月30日までの被保険者証は、7月に送付します
- 有効期限が10月1日から令和5年7月31日までの被保険者証は、9月に送付します
- ※ 被保険者証の交付(2回)は、窓口負担割合の見直し該当者に限らず、全ての被保険者へ送付します。

用語解説

※1 被保険者…75歳以上の方と65~74歳で一定の障がいがあり、広域連合から加入の認定を受けた方、
 ※2 現役並み所得者…課税所得145万円以上の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方、※3 課税所得…住民税納税通知書の『課税標準』の額(前年の収入から給与所得控除・公的年金等控除・所得控除(基礎控除や社会保険料控除など)を差し引いた後の金額)、※4 年金収入…遺族年金や障害年金は含まない、※5 その他の合計所得金額…年金収入以外の事業収入や給与収入などから必要経費や給与所得控除などを差し引いた金額。給与所得がある場合は給与所得金額から10万円を控除

問い合わせ 厚生労働省コールセンター (☎ 0120-002-719)
 年金・長寿医療グループ (☎ 852137)

身近なことから
始めよう

私たちの

SDGs

企画調整グループ
(☎05 1 1 2 2)

SDGsってなんだろう

SDGsは、2015年9月に国連サミットで採択された『誰一人取り残さない、持続可能で、より良い社会』の実現を目指す世界共通の目標です。2030年までに17の目標を達成し、より良い未来を築くことを目指しています。

私たちの家族や友人、さらに世界中の人々が明るい未来を迎えるためには、地球全体のさまざまな課題を乗り越えるアクションが欠かせません。いつもの生活を少し工夫して、世界を守るチャレンジをしてみませんか。

今日からできる身近なSDGs



- ・クールビズ・ウォームビズを心がけ、冷暖房を使わないよう工夫しよう
- ・CO2排出の少ない交通手段を使おう



- ・マイバックなどを持ち歩き、プラスチックごみの排出を減らそう
- ・海や川に行ったらごみは持ち帰ろう



- ・民間企業も市民も行政も、オール登別でSDGsに取り組もう
- ・SDGsに積極的に取り組んでいる企業や団体を応援しよう



- ・陸の生き物に関心を持ち、森などで生態系を調べよう
- ・緑化活動に取り組み、自然を感じられるまちづくりに挑戦しよう



- ・子どもたちを暴力や犯罪から守ろう
- ・震災などの被災地を訪問してみよう

17の目標

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう
16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	

とうほんせいそう 東奔西走

地方創生に関する 包括連携協定締結式

1/25

1月25日、白老町と登別市は、化粧品販売・製造を行っている株式会社ナチュラルサイエンスとそれぞれ包括連携協定を締結しました。同社は、これまでも、新生児に対するギフトセットの寄附や『ナチュの森』から登別校並木への桜の移設など、市のまちづくりに貢献してきました。

今後は、相互の連携をより強化して『地域の発展やまちづくり』『子育て支援や子どもの育成』など、5つの分野で協力・連携し、健康増進と観光振興のための取り組みを進めていきます。

町じゅうを いじめ反対のピンクに

1/31

ピンクシャツ大作戦in登別

1月31日、登別市ピンクシャツデー学生実行委員会が市役所を訪れ、『ピンクシャツ大作戦in登別』への協力を依頼しました。昨年11月に開催した『鬼っ子フォーラム』をきっかけに、市内の高校生が中心となり企画した『ピンクシャツ大作戦in登別』は、ピンク色のものを身につけることでいじめ反対の意思表示をするカナダ発祥の『ピンクシャツデー』を市で実施するもの。準備を進めてきた同実行委員会委員長の竹谷海音さんは「自分に関係ないと思っている人こそ参加してほしい」と呼びかけています。



▲オリジナルのTシャツを着た実行委員会の皆さん（前列5人）



▲協定を取り交わす株式会社ナチュラルサイエンスの小松令以子代表取締役社長(中央)、白老町の戸田安彦町長(右)、小笠原市長(左)

※内容については、2月10日現在の情報を掲載しています。イベントなどについて、中止や延期となっている場合がありますので、ご注意ください。

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしと住まい



東日本大震災の犠牲者への黙とうについて

東日本大震災の発生から11年が経過しようとしています。

市は、震災により犠牲となられた方に対し、哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈りするため、3月11日(金)14時46分から1分間のサイレン吹鳴を行います。

サイレンと同時に1分間の黙とうをお願いします。
 総務G (☎011-301130)

防災行政無線のサイレンを吹鳴します

訓練に伴い、防災行政無線のサイレンを吹鳴します。実際の災害とお間違いないようご注意ください。

意ください。

日時 3月23日(水)14時ごろ
 場所 市内全域

※気象などの影響により、中止する場合があります。

※聞き逃し確認ダイヤル (☎0193-0193)

総務G (☎011-301130)

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

住所が変わったときは、速やかに室蘭運輸支局で手続きしてください。令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確認しお届けするために、3月中の手続きをお願いします。

住所変更が間に合わない場合

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、北海道のウェブサイトで住所変更手続きをしてください。

※軽自動車税種別割については、課税されている市区町村が窓口となりますので、ご注意ください。

札幌道税事務所自動車税部
 (☎011-746-1190)

確定申告はお早めに

令和3年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の確定申告書の提出期限は、3月15日(火)です。

また、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書の提出期限は3月31日(木)です。

※室蘭税務署では、混雑緩和のため、後日の来場をお願いします。

入場整理券が必要な場合は、『入場整理券』が必要です。『入場整理券』は、当日配布するほか、LINEで事前発行することもできます。

※詳しくは問い合わせください。
 室蘭税務署 (☎022-4151)

忘れずに納めましょう

市税などの納付には、口座振替制度やコンビニエンスストア払い、スマートフォン決済アプリが便利です。アプリで納付し

4月の粗大ごみ収集



地区	収集期間	申込期間
美園町4~6丁目	4月11日(月)~4月16日(土)	3月28日(月)~4月8日(金)
カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町、富浦町1~5丁目、幸町、登別本町、登別港町	4月18日(月)~4月23日(土)	4月4日(月)~4月15日(金)
青葉町、緑町、鉾山町、川上町、片倉町、新栄町、札内町、来馬町、富浦町(除1~5丁目)	4月25日(月)~4月30日(土)	4月11日(月)~4月22日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚240円)』を貼って出してください(1回につき5品まで)。

収集の申し込み (有)登和清掃(☎0200)

※土・日曜日、祝日を除く9時~17時。
 ※電話のかけ間違いに十分注意してください。
 その他の問い合わせ 環境対策グループ (☎02958)

た場合、領収書は発行されませんのでご注意ください。

国民健康保険税(普通徴収第10期)

納期限 3月31日(木)

国民健康保険G (☎011-771)

登別市立地適正化計画に係る届出制度について

市は、急激な人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化を背景に、医療、介護福祉、商業等の都市機能や居住の誘導・集

約、公共交通の充実により持続可能なコンパクトシティを実現するため、3月31日(木)に『登別市立地適正化計画』の策定・公表を予定しています。
 本計画を公表した日から、3戸以上の住宅の建築行為や一定規模以上の開発行為などを行う際には、市への届出が必要となります。

※詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

都市政策G

(☎011-3230)



子どもを特殊詐欺の 犯人にしないために

オレオレ詐欺などの特殊詐欺の多くは、役割を分担して組織的に行われています。被害者から現金を受け取る『受け子』役には、「簡単に金が入る」など『うまい話』を持ちかけられた多くの少年が手を染め、検挙されています。

『普段は着ることのないスーツで出かけるようになった』『小遣いに見合わない服装や装飾品を身につけるようになった』『外泊することが多くなった』などの子どもの変化はその兆しかもしれません。

『うまい話』には必ず裏があることなどを伝え、大人が子どもを守りましょう。

問 室蘭警察署 (☎460110)

令和3年度定期監査の結果と 措置状況を公表しています

監査内容 令和3年4月から9月までに執行された市の財務など

監査執行者 登別市監査委員・佐藤 紀清、村井 寿行

執行期間 令和3年9月16日(木)～令和4年1月27日(木)

※定期監査結果と指摘事項の措置状況報告は、市役所1階市民ロビーで閲覧できるほか、

市公式ウェブサイトにも掲載しています。



問 監査委員事務局

(☎859230)

募集や 試験など



自衛官募集

◎幹部候補生

対象 22歳～25歳の方

申込期限 4月14日(木)

一次試験日 4月23日(土)・24日

(日)のいずれか1日

◎第1回一般曹候補生

対象 18歳～32歳の方

申込期限 5月10日(火)

一次試験日 5月20日(金)～29日

(日)のいずれか1日

◎第1回自衛官候補生

対象 18歳～32歳の方

申込期間 4月1日(金)～5月20日(金)

試験日 5月27日(金)～29日(日)のいずれか1日

◎予備自衛官補

対象 18歳～33歳の方

申込期限 4月8日(金)

試験日 4月11日(月)～17日(日)のいずれか1日

問 防衛省自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所

(☎449533)

訓練生を募集します

～緊急再就職訓練

(長期高度人材育成コース)

訓練実施施設・コース・定員

①北海道福祉教育専門学校

介護福祉士養成科：4人

保育士養成科：9人

②北斗化学学園インターナショナル調理技術専門学校

調理師養成科：2人

③日本工学院北海道専門学校

電気工学科：1人

情報処理科：2人

医療事務科：1人

自動車整備科：2人

訓練期間 4月～令和6年3月

※訓練期間中の授業料は無料です(教科書代や教材費など、一部自己負担があります)。

申込期限 ①・②：3月9日(水)、

③：3月2日(水)

パブリックコメント (意見公募)の 結果を公表しています



案件	第3期登別市地域福祉計画(案)
募集期間	1月4日～2月3日
意見数	1件
閲覧場所	市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、登別温泉郵便局、担当グループのほか市公式ウェブサイトでも閲覧することができます。
問い合わせ	社会福祉グループ (☎851911)

ブサイトをご覧ください。

問 同支部 (☎435696)



入会説明会

～登別市シルバー人材センター～

日時 3月10日(木)・23日(水)9時

30分

場所 登別市シルバー人材センター事務所(千歳町4丁目5

190ラポール西尾1階)

対象 60歳以上の方

持ち物 筆記用具

※当日、直接会場にお越しください。

問 登別市シルバー人材センタ

1 (☎880880)

問

「申し込み」

中の「G」は「グループ」の略です

広報モニター・ 広報市民リポーターを 募集します



●広報モニター 5人

広報紙に対する意見や感想を調査票で提出
(4月号～2023年5月号)

●広報市民リポーター 6人程度

テーマを決めて取材、記事を作成

※取材は広報担当職員が同行します。

▶**申込期限** 3月14日(月)

▶**申込方法** 簡易申請フォームからの送信または、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上、郵送またはファクスで秘書広報グループ(〒059-8701中央町6丁目11、**☎**⑤1108)

※報酬はありません。

▶**問い合わせ** 秘書広報グループ

(**☎**⑤6586)



**景観・みどりづくり賞の
候補を募集します
(通年募集)**

この賞は、景観・みどりづくりに関し、優れた活動を行う個人や団体、これに寄与している庭園などの所有者を表彰するものです。該当していると思う個人や団体を推薦してください。

応募方法 都市政策グループに備え付けまたは市公式ウェブサイトに掲載の推薦書に必要事項を記入の上、持参、郵送またはファクス、Eメールで都市政策G(〒059-8701中央町6丁目11、**☎**⑤82

86、Eメール:t-seisaku@city.nobo
ribetsu.jg.jp)

※自薦、他薦は問いません。

問 都市政策G (**☎**⑤3230)

**生涯学習人材バンクを
更新しました**

市内で文化・スポーツなどを指導している個人や団体、会員を募集している団体の情報を更新しました。サークルや、一緒に活動する仲間をお探しの際には、ぜひご活用下さい。登録も随時受け付けています。

設置施設 市役所1階市民ロビー



**◎特別
対象** 4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日から起算して13年を経過していない方もしくは、令

海上保安官募集

問 ハローワーク室蘭(**☎**②8689)、学校法人北斗文化学園(**☎**②5005)

申込期間 3月8日(火)～4月6日(水)

訓練期間 4月21日(木)～10月20日(木)

訓練実施施設・コース・定員
○北海道福祉教育専門学校
介護福祉士実務者研修科：30人

機動職業訓練募集

問 社会教育G (**☎**⑧1129)

サイトに掲載

1、各支所、市民会館、市民プール、市立図書館、市立図書館アーニス分館、登別市青少年会館、老人福祉センター、若草つどいセンター、市民活動センター、総合体育館に設置しているほか、市公式ウェブサイトに掲載



◎大卒課程
対象 平成4年4月2日以降に生まれた方で大学(短期大学を除く)を卒業した方または令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方

見込みの方
和4年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方

申込期間 3月18日(金)～25日(金)

問 詳しくは海上保安庁のウェブサイトをた

は人事院のウェブサイトを

ご覧ください。

▼人事院



申込期間 3月18日(金)～4月4日(月)

市民マイプラン講座をご利用ください

市民マイプラン講座は、市内団体が外部から講師を招いて学習会を実施したとき、市が、講師謝礼金の一部を負担する制度です。

オンライン形式の学習会にも対応しますので、ぜひご利用ください。

利用回数 1団体につき同一年度内で1回

謝礼金額 ①登別市、室蘭市および白老郡白老町字虎杖浜に居住の講師 5,000円

②胆振管内(①を除く)に居住の講師 7,000円

③①・②以外の地域に居住の講師 10,000円

※オンライン形式での開催時は一律5,000円です。

手続きの流れ

①10人以上の団体で学習会を企画(団体会員の3分の2以上が登別市民であるものに限る)

②学習会を実施する2週間前までに、利用申込書を社会教育グループへ提出

③学習会終了後、2週間以内に実施報告書(写真2枚添付)を同グループへ提出

※利用申込書は市民会館に備え付けているほか、市公式ウェブサイトに掲載しています。

問い合わせ 同グループ(**☎**⑧1129)



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

問い合わせ
制度について 内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
 コールセンター (☎0120-526-145)
支給について 社会福祉グループ (☎☎1911)

住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯へ1世帯あたり10万円を支給します。

- ▶ **支給額** 1世帯あたり10万円（1世帯1回限り、①、②の重複受給不可）
- ▶ **支給時期** 市が確認書または申請書を受理した日から2週間前後
- ▶ **対象・要件・申請方法**

対象	①住民税非課税世帯	②家計急変世帯
要件	基準日（令和3年12月10日）に登別市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分住民税均等割が非課税の世帯（生活保護世帯を含む） ※1人暮らしの学生など、住民税が課税されている方の扶養親族等からなる世帯は対象になりません。	申請時点において登別市に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込み額が住民税非課税相当以下となった世帯
申請方法	市から送付された確認書に必要事項を記入の上、5月9日(月)までに同封の返信用封筒にてご返送ください。 ※支給対象となる可能性がある世帯には、2月10日付けで登別市から確認書を送付しています。期日までに確認書の返送がない場合は、辞退したものとみなされます。	給付には申請が必要です。市役所や各支所に設置または市ウェブサイトに掲載している申請書に必要事項を記入し、9月30日(金)までに持参または郵送で社会福祉グループ（〒059-8701中央町6丁目11）

古い指定ごみ袋等の交換期限は3月31日までです

▶ **問い合わせ** 環境対策グループ (☎☎2958)

古い指定ごみ袋・ごみ処理券は、3月31日(木)までクリンクルセンターで交換することができます。

これ以降は交換することができなくなりますので、家庭で未使用となっている古い指定ごみ袋・ごみ処理券がありましたら、忘れずに交換をお願いします。

～交換方法の例～

差額納入による交換	旧30 $\frac{1}{2}$ 袋(1枚60円)×4枚 【240円分】	+	現金 【30円】	➡	新30 $\frac{1}{2}$ 袋(1枚90円)×3枚 【270円分】
等価による交換	旧40 $\frac{1}{2}$ 袋(1枚80円)×5枚+ 旧20 $\frac{1}{2}$ 袋(1枚40円)×2枚 【480円分】			➡	新40 $\frac{1}{2}$ 袋(1枚120円)×4枚 【480円分】
『燃やせないごみ袋』を『燃やせるごみ袋』に交換	旧30 $\frac{1}{2}$ 『燃やせないごみ袋』 (1枚60円)×4枚 【240円分】	+	現金 【30円】	➡	新30 $\frac{1}{2}$ 『燃やせるごみ袋』 (1枚90円)×3枚 【270円分】
ごみ処理券をごみ袋に交換	旧ごみ処理券(1枚160円)×2枚 【320円分】	+	現金 【40円】	➡	新20 $\frac{1}{2}$ 袋(1枚60円)×6枚 【360円分】

こんなときには、国民年金の手続きが必要です

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険に加入していない方は、国民年金に加入する義務があります。

国民年金には加入種別があり、本人や配偶者の就職・転職・結婚などで変更となった場合は手続きが必要です。手続きをしなかった場合は、基礎年金（老齢・障害・遺族）を受け取れなくなることもありますので、必ず手続きをしましょう。

加入種別

- ・第1号被保険者…自営業者や学生など
- ・第2号被保険者…厚生年金に加入している会社員や公務員
- ・第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者（収入が一定額を超えない方）

▶問い合わせ 年金・長寿医療グループ
(☎ 05 2 1 3 7)

こんなとき	被保険者の種別	手続き先
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
第2号被保険者（配偶者）に扶養されていた方で、その配偶者が退職したとき	第3号⇒第1号	
年金受給資格がある第2号被保険者（配偶者）が65歳になり、その配偶者に扶養されていた方が60歳未満のとき		
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき	未加入⇒第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	第1号⇒第3号	
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第2号⇒第3号	
第2号被保険者である方が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき		

会計年度任用職員を募集します

任用期間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
 ※令和5年度以降、再度任用の可能性あります。
 ※申込方法など、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。
 募集人数 各1人



職種	時給(円)	配属予定先	時間	休日	必要資格等
技術員	910	市内各小・中学校	8時～12時30分のうち4時間以内、週18時間程度	土・日曜日、曜日学校休業日など	—
保育士(代替)	1,040	驚別保育所または富士保育所	7時15分～19時15分のうち7時間以内、週20時間未満	日曜日、祝日など	保育士資格
保育士(健診等業務)		しんた21	9時～17時30分のうち5時間程度、週3日程度	土・日曜日、祝日など	

問い合わせ 人事グループ (☎ 05 1 1 3 2)

障がいのある方へ

～会計年度任用職員募集～

職種 業務員（一般事務）
 配属予定先 市役所各グループ、アーニス、しんた21、市民会館のいずれか
 任用期間 5月1日(日)～令和5年3月31日(金)
 勤務時間 9時～14時45分（週25時間）
 ※土・日曜日、祝日などを除く。
 時給 910円
 申込期限 3月31日(休)
 ※応募要件や申込方法など、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。



問い合わせ 人事グループ (☎ 05 1 1 3 2)

四季折々 海鮮満載 美味万来

浜小屋 らんぼっけ

みっけ らんぼっけ たらこ

登録ブランド認定品

地方発送 OK!

冷凍毛ガニ販売中!

紅鮭・干しガレイ たこわさび その他海産品

有限会社 武澤水産 本社/登別市富浦町1丁目24の7 T83-3466 F83-3757 不定休

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

個人のお客様は初回無料です。
その他の相談も扶助制度が利用できる場合には無料となります。

<http://noboribetsu-law.jp/>

相談は要予約 0143-83-7381 月～金 9:00～17:30
 ※夜間・土日は完全事前予約
 登別市若山町4丁目40-5
 メーブル・ペット・ワン303号

『乾電池』および『全てのライター』の 分別変更を完全実施します

令和3年4月のワタリセンターでの爆発事故を受け、現在移行期間としている分別変更を4月1日(金)から完全実施とします。
安全なごみ処理のため、ご協力をお願いします。

種類	分別		
	これまで	今後	
電池類	乾電池	不燃ごみ	有害ごみ
	小型充電式電池 (リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池)	有害ごみ	
	ボタン電池		
ライター	使い捨てライター	使い切って可燃ごみ	使い切って有害ごみ
	金属製ライター	不燃ごみ	

▶問い合わせ 環境対策グループ (☎02958)

BCP(事業継続計画)を 策定しませんか

登別市中小企業地域経済振興協議会では、市内事業者の方のBCP策定及び事業継続力強化計画の認定を促進するための専門部会を設けます。

専門部会では、市内事業者間で情報共有を図りながらBCPの策定に取り組む予定で、専門部会に参画する市内事業者の方を募集します。

期間 4月～9月を予定(期間中専門部会を5回程度開催予定)

内容 講座、ワークショップ

申し込み 3月30日(水)までに電話またはEメールで同協議会事務局(商工労政グループ内・☎02171、Eメール: shoko@city.noboribetsu.lg.jp) ※Eメールで申し込みの場合は、事業者名と連絡先を記入してください。

北海道営住宅入居募集のお知らせ

▶問い合わせ 北海道営住宅胆振管理センター公募係 (☎07240)

申込日程・場所

3月7日(月)・8日(火)…市民会館
3月9日(水)～11日(金)…同管理センター
※時間は9時30分～16時30分。

抽選会日時・場所

3月16日(水)10時…室蘭市中小企業センター

対象

○共通(すべてに該当する方)

- ・同居者がいる方
- ・持ち家がない方
- ・入居者全員が『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』第2条第6号に規定する暴力団員でない方

○一般向け住宅のみ

- ・入居者全体の収入が公営住宅法に定める基準内であり、それを証明できる方

○子育て世帯向け住宅のみ(すべてに該当する方)

- ・同居する親族のうち、未就学児が1人以上いる方
- ・公営住宅法に定める政令月収が21万4千円を超えず、それを証明できる方

募集住宅

団地名	間取り・階数	住宅分類
であえーるはまなす	2LDK・1階	子育て世帯向け
若山	3LDK・4階	一般世帯向け
桜木	3LDK・1階	
	3LDK・2階	
鷺別	3LDK・3階	
	3LDK・2階	
登別東町	2LDK・1階	
	2LDK・2階	
	2LDK・4階	
登別西	2LDK・8戸	
	3LDK・7戸	

※登別西団地は空きがある場合、随時申し込みを受け付けます。

不動産査定・相談



情熱 情熱をもって 環境 地球全体を視野に入れて 誠実 誠実に

TEL 0143-85-5573

TEL 0143-82-5139

有限会社 山田不動産企画
登別市中央町5丁目11-1

JOG 常アトムFC 登別室蘭店
不動産売買仲介営業部
登別市若草町3丁目31-1

北海道知事免許 胆振(8)第690号 北海道宅地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

弁護士 法人 北海道みらい法律事務所
相談は要予約 ☎0143-83-4131

弁護士 増川 拓(札幌弁護士会) 弁護士 阿部 洋介(札幌弁護士会) 弁護士 本間 寛菜(札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有

http://www.hokkaido-mirai.com/



し尿収集日のお知らせ

▶ 問い合わせ 環境対策グループ
(☎85 2958)

町名	丁目	収 集 月 日					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
登別本町	1丁目		19~21日		11~13日		1~3日
	2丁目	1・2・4~6日	23~28日		14~16・19~21日		5~10日
	3丁目	7~9・11日	30・31日	1日	22・23・25・26日		12~14日
登別東町	1~3丁目	12~16日		2~4・6・7日	27~30日	1日	15~17・20・21日
	4丁目	18~23日		8~10・16・17・18日		2~6・8日	22・24・26~28日
	5丁目	25・26日		20~22日		9・10日	29・30日
富浦町	全 域	27・28・30日	2・6・7・9日	23~25・27~29日		16~20・22日	
千歳町	4~6丁目		10~12日	30日	1・2・4日	23・24・25日	
幌別町	全 域		13・14・16~18日		5~9日	26・27・29~31日	
中央町	全 域		9・10日	30日	1・2日	26・27・29日	
柏木町	全 域	21~23日		3・4・6日		1・2日	27・28日
片倉町	全 域	25・26日		7・8日		3・4日	29・30日
大和町	全 域	15・16・18日	30・31日		26・27日		20・21日
富岸町	1~3丁目		2・6・7日	16~18日		9・10日	
新生町	1~3丁目		11・12日		4~6日	30・31日	
	4~6丁目		13・14・16日		7~9日		1~3日
栄 町	全 域	1・2・4日	17・18日		11~13日		5・6日
鷺別町	1~3丁目	5~8日	18~21日		14~16・19日		8~10・12日
	4~6丁目	9・11~14日	23~28日		20~23・25日		13~17日
若草町	1~4丁目	19・20日		1・2日	28~30日		22・24・26日
	5・6丁目	27・28・30日		9・10日		5・6・8日	
美園町	1~4丁目		9~12日	20・21・22・23日		16~20日	
	5・6丁目		13・14・16~18日	24・25・27~29日		22~25日	

◎定期収集を行っていない地域

カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町、登別港町、札内町、来馬町、鉢山町、川上町、幸町、新栄町、千歳町1~3丁目、千歳町の一部、常盤町、富士町、新川町、桜木町、緑町、若山町、青葉町、富岸町の一部、上鷺別町

※定期収集を行っていない地域の方や臨時的収集を希望される方は、5日程度の余裕をみて申し込みください。

- 収集時は立ち会い、収集量を確認してください
- クリーンチケットで支払う場合は、事前にご用意ください
- 収集日は天候などにより前後することがあります
- 転居・転出される方は必ず最終くみ取りを行ってください

臨時収集・最終くみ取りなどの申し込み

…株式会社東洋興業 (☎85 2935)

※受付時間は9時~16時(土・日曜日、祝日、8月15日(月)を除く)です。

※6月11日(土)~15日(水)までの5日間は、し尿投入施設の点検整備のため、収集は行いません。



株式会社SRテクノ
再資源化工場

第3期管理型最終処分場

**産業廃棄物を資源に。
ここは、すべてが生まれ変わる場所。**

R&E 株式会社
アール・アンド・イー

本 社 / 登別市富浦町223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所 / 北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(道) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(道)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(道) / 特別管理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(道)

子ども達の笑顔は未来の財産

愛おしみ、認め、育む。

私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園
登別カトリック聖心幼稚園 登別市中央町7丁目15 T85-2414

学校法人 登別立正学園
認定こども園 白菊幼稚園 登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545

学校法人 北斗文化学園
リリー文化幼稚園 登別市鷺別町2丁目17 T87-2211

学校法人 登別立正学園
コロポックルの森 認定こども園白雪幼稚園 登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

国民健康保険 からのお知らせ

▶問い合わせ
国民健康保険グループ
(☎05 1771)

加入・喪失・変更などの事由が生じた日から14日以内に届け出ることが法律で定められていますので、忘れずに手続きしてください。

全ての手続きに必要な持ち物

- ・マイナンバーカードもしくはマイナンバーが確認できる書類
 - ・身分証明書（運転免許証などの顔写真付きの場合は1点、顔写真がない場合は2点）
- ※住民票上、別世帯の方が手続きする場合は、委任状のほか、委任者及び受任者の身分証明書が必要です。



表中の
『手続きの種類』
に応じた
『持ち物』

	こんなとき	持ち物
国民健康保険に入るとき	他の市町村から転入してきた	前年の所得がわかるもの（源泉徴収票など）
	職場の健康保険をやめた	健康保険離脱証明書または資格喪失証明書
	職場の健康保険の被扶養者から外れた	
	子どもが生まれた （＋出産育児一時金の支給申請）	母子健康手帳、世帯主名義の預貯金通帳、直接支払制度利用合意文書、出産費用の内訳を記した領収・明細書 ※出産費用が40万8千円（産科医療補償制度加入医療機関での出産は42万円）以上の場合、「全ての手続きに必要な持ち物」のみ
	生活保護を受けなくなった	生活保護廃止（停止）決定通知書
外国籍の方が加入する	在留カードまたは特別永住者証明書（切り替え前の場合は外国人登録証明書）、パスポート、上陸許可証印、指定書	
やめるとき	他の市町村に転出する	被保険者証
	職場の健康保険に加入した	国民健康保険被保険者証、職場から交付された新しい被保険者証
	家族が加入する健康保険の被扶養者になった	
	国民健康保険の被保険者が死亡した （＋葬祭費の支給申請）	被保険者証、喪主または施主名義の預貯金通帳、葬儀を行ったことがわかるもの（会葬礼状、領収書など）
	生活保護を受けることになった	被保険者証、生活保護開始決定通知書
その他	住所が変わった（市内転居）	被保険者証
	世帯を分けた、世帯を一緒にした	
	世帯主や氏名が変わった	
	就学のため他の市町村に転出する	被保険者証、在学証明書または学生証
	学生用被保険者証をお持ちの方が、卒業・退学し、引き続き市外に住む	学生用被保険者証、在学期間がわかる証明書または退学証明書
	学生用被保険者証をお持ちの方が、卒業・退学し、職場の健康保険に加入した	学生用被保険者証、職場から交付された新しい被保険者証
	学生用被保険者証をお持ちの方が、卒業・退学し、登別市に再転入した	学生用被保険者証
	被保険者証をなくした、汚れて使えなくなった	「全ての手続きに必要な持ち物」のみ
	施設に入所するため他の市町村に転出し、施設に住所を定めた	被保険者証、施設の入所証明書
	介護保険が適用除外となる施設に入所する40歳から64歳までの方	施設の入所証明書

- ※窓口に来られないときは、郵送で手続きできる場合がありますので、ご相談ください。
- ※国民健康保険への加入は、他の健康保険の資格喪失日までさかのぼり、その分の保険税も支払わなければなりません。手続きが遅れると、保険証がない期間の医療費に保険が適用されないことがありますので、速やかに手続きしてください。
- ※健康保険によっては、2カ月以上継続して加入していた場合、退職後も継続して加入することができます。継続した場合の保険料と国民健康保険税の金額が異なることがありますので、金額を比較した上で加入することをお勧めします。
- ※勤務先の倒産や解雇などでやむを得ず離職し、雇用保険を受給する場合は、国民健康保険税が軽減されることがあります。雇用保険受給資格者証を持参の上、ご相談ください。

困った!ときには まず 相談

※1～※5は、簡易申請システムからも申し込むことができます。



相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※『G』はグループの略
無料法律相談※1 札幌弁護士会室蘭支部	4月16日(土) 10時～13時	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚(養育費・面会交流)など 定員: 6人(申し込み順)	4月8日(金)までに 市民サービスG (☎011-21339)
くらしの無料相談 北海道行政書士会室蘭支部	3月26日(土) 10時～14時	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	相続や遺言、各種契約、官公署に提出する書類など 定員: 10人(申し込み順)	3月25日(金)までに 行政書士甲田啓一事務所 (☎011-48339)
市民相談※2	月～金曜日 9時～17時30分	市民サービスグループ	市民生活や多重債務、離婚、家庭内暴力など	市民サービスG (☎011-21339)
消費生活相談	月～金曜日 9時～17時30分 ※登録消費者協会は、火～金曜日の10時～15時。	消費生活センター(市民サービスグループ内) または登録消費者協会(しんた21内)	契約や解約に関するトラブル、インターネットのトラブルなど	消費生活センター (☎011-3491) 登録消費者協会 (☎011-8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局(室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎011-5111)
生活にお困りの方の相談窓口※3	月～金曜日 9時～17時30分	生活支援相談室(社会福祉グループ内)	仕事や生活などの困りごと	生活支援相談室 (☎011-1911)
児童虐待についての相談窓口※4	月～金曜日 9時～17時30分 ※時間外も相談ください。(こども相談室につながらない場合は、市役所(☎011-2111)にかけ直してください。)	こども相談室(こども家庭グループ内) または室蘭児童相談所(室蘭市寿町)	虐待が疑われる子ども・家庭の情報	こども相談室 (☎011-6677) 室蘭児童相談所 (☎011-4152) ※緊急の場合は児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)。
障がいのある方の就労相談窓口※5	3月17日(土) 13時～16時	障がい福祉グループ	障がいのある方の就労	3月10日(土)までに 障がい福祉G (☎011-3732)
若年者等キャリアカウンセリング(市委託事業)	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練センター(青葉町)	就職活動などで抱える不安や悩みなど	登録職業訓練協会 (☎011-450)
	月～金曜日 17時以降(予約制)			
	土曜日 10時～17時	地域職業相談室(アーニス内)		
無料労働相談(市支援事業)	月～金曜日 10時～16時(予約制)	連合登録事務所(中央町6丁目20-5)	解雇や労働条件の引き下げ、職場内のいじめ(パワーハラスメント)など	事前に連合登録 (☎011-3337)
	3月25日(金)、4月8日(金)10時～16時(予約制)	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	※新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・休業などについても受け付けています。	希望日の1週間前までに連合登録 (☎011-3337)

新型コロナウイルス感染症に関する主な相談窓口

- ご自身の症状に不安がある場合など、一般的な問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。
 - ・北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター(24時間対応) ☎0120-501-507(フリーダイヤル)
 - ・厚生労働省電話相談窓口(コールセンター9時～21時) ☎0120-565-653(フリーダイヤル)
- 差別や偏見などに関する相談については、次の窓口にご相談ください。
 - ・北海道新型コロナウイルス人権相談窓口(9時～17時 土・日曜日、祝日を除く) ☎011-206-0497

※内容については、2月10日現在の情報を掲載しています。イベントなどについて、中止や延期となっている場合がありますので、ご注意ください。

すくすく子育て いきいき健康

- 定員について…抽選ではない場合は、申し込み順となります。
- 申し込みについて…期限や期間の記載がない場合は、当日直接会場にお越しください。

▶乳幼児健康診査・健康相談 (健康推進グループ・☎0100)

	日時	場所	対象	内容	持ち物
4～5カ月児健康診査	4月7日(木) ※時間は個別通知。	しんた21	令和3年11月生まれ	診察、身体計測、栄養・育児相談	母子健康手帳、バスタオル、替えおむつ
10カ月児健康相談	4月14日(木) ※時間は個別通知。		令和3年6月生まれ	身体計測、栄養・育児相談	
1歳6カ月児健康診査	4月13日(水) ※時間は個別通知。		令和2年9月生まれ	診察、歯科検診、身体計測、栄養・歯科・育児相談、フッ素塗布 (希望者800円)	母子健康手帳、バスタオル
3歳児健康診査	4月21日(木) ※時間は個別通知。		平成31年3月生まれ	診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養・歯科・育児相談	母子健康手帳、フェイスタオル
すくすく☆親子相談(※)	4月27日(水) 9時40分～10時30分		—	発育・発達・育児・栄養などの相談	母子健康手帳、バスタオル
産前・産後相談『ママあい』(※)	4月6日(水)・15日(金)・19日(火)・25日(月) ①10時～、②11時15分～(各45分)		妊婦または生後6カ月未満の子どもとその家族	授乳・育児などの相談(個別相談)	母子健康手帳、バスタオル、替えおむつ
あそび相談『ぼっぼ』(※)	4月8日(金)・12日(火)・20日(水)・28日(木) ①10時～、②11時15分～、③13時15分～(各45分)		生後6カ月以降の子どもとその家族	遊び・育児などの相談(個別相談)	

※『すくすく☆親子相談』『ママあい』『ぼっぼ』は、前日までに電話で健康推進グループに申し込みが必要です。

※子育てに関するオンライン相談も受け付けています。相談を希望する3日前までに、市公式ウェブサイトから申し込みください。



介護予防教室に 参加しませんか



市内3会場で、65歳以上の方が参加できる介護予防教室を開催します。

日時	場所	持ち物
3月3日(木) 10時～12時	婦人センター	動きやすい服装と靴、タオル、飲み物、筆記用具、マスク
3月8日(火) 10時～12時	市民会館	
3月16日(水) 10時～12時	鷺別公民館	

対象 65歳以上の方
内容 体力測定、体操
定員 各回3人

申し込み 開催日前日までに申し込みフォームまたは電話で健康長寿グループ(☎01075)



▲申し込みフォーム

🦷3～4月の歯科救急医療🦷

日時	診療所・住所・電話
3月6日(日) 9時～11時	サイトウ歯科医院 室蘭市日の出町2丁目16-11(☎436686)
3月13日(日) 9時～11時	飯淵歯科医院 登別市登別東町3丁目2-2(☎831188)
	なお歯科 伊達市弄月町241-3(☎0142221117)
3月20日(日) 9時～11時	八丁平歯科医院 室蘭市八丁平2丁目27-16(☎461182)
3月21日(月) 9時～11時	柴田歯科高砂デンタルオフィス 室蘭市高砂町3丁目9-20(☎458484)
3月27日(日) 9時～11時	高橋歯科クリニック 室蘭市白鳥台4丁目20-5(☎992200)
4月3日(日) 9時～11時	小野瀬歯科医院 室蘭市東町4丁目31-2(☎441310)

問い合わせ 室蘭歯科医師会(☎433522)

鷺別子育て支援センター (☎041235)

	日時	対象	内容	持ち物	申し込み
手話講座	3月8日(火) 11時45分～12時	小学校入学前の子どもとその保護者	手話通訳専門員によるミニ講座	着替え、飲み物（お茶または水）など	—
はぐっと	3月17日(木) 10時～10時50分、 11時10分～12時		公認心理師によるミニ講座	着替え、飲み物（お茶または水）など	
朝食パワーで元気いっぱい!	3月18日(金) 11時30分～12時		食育インストラクター・おざわゆう小澤悠さんによる講座	動きやすい服装、着替え、飲み物（お茶または水）など	

富岸子育てひろば（亀田記念公園管理棟2階）

（登別自然活動支援組織モモンガくらぶ・☎080-1890-0865）

	日時	対象	内容	定員	参加料	持ち物	申込期限
フレンズパーク 風と遊ぼう	3月12日(土) 10時30分～ 12時	小学校入学前の子どもとその保護者	たこ揚げやすずらんテープを使って風遊び	20人	50円	防寒服、防寒靴、手袋、着替え、帽子、飲み物など	3月10日(木)
お楽しみ会 感触あそび	3月15日(火) 11時～12時		小麦粉粘土を作って感触遊びをします	—	—		
子育てCAFÉ 地域で子育て	3月18日(金) 10時～12時	子育て中の方 ※託児あり。	香川県高松市で実践されている子育て支援のお話	10人	—	—	3月17日(木)
ファーストバース 1st BIRTH 子どもの悩みベスト3	3月26日(土) 10時30分～ 12時	妊婦の方（子ども連れ可）	子育て中の悩みについてのお話	5人	—	—	3月24日(木)

離婚などにより新たに子育て世帯への臨時特別給付金の対象となる方へ

- 給付額 対象児童1人につき10万円
- 申請期限 4月28日(木)
- 対象 ①～③のいずれかに該当し、申請時点で登別市に居住している方



- 令和3年9月分の児童手当受給者ではなかったが、離婚等によりそれ以降新たに児童の養育者となり、令和4年3月分までに児童手当受給者となった方（令和4年2月28日までに離婚した方で児童手当の受給手続きを行っていない方も含みます。）
- 令和3年9月30日時点では高校生等（平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた児童）の養育者ではなかったが、離婚等により令和4年2月28日時点で養育者となった方
- 離婚は成立していないが、離婚協議中であることを客観的に確認できる書類があり、①または②に該当する方

※給付金を受給した前養育者から給付金相当額（10万円相当）を受け取っている場合や、前養育者が対象児童のために給付金相当額（10万円相当）を使っている場合は、対象になりません。

- 申請方法 支給対象者が市に申請書を提出
- 問い合わせ こども家庭グループ (☎041078)

ウォーキング教室

- 日時 4月22日(金)10時～12時
 - 場所 鷺別公民館
 - 対象・定員 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方・15人
 - 内容 健康講話とウォーキング体験（鷺別川コース）
- ※雨天の場合は、屋内で開催します。
- 申し込み 3月31日(木)まで申し込みフォームまたは電話で国民健康保険グループ (☎041771)、健康長寿グループ (☎041075)



子育て世帯への臨時特別給付金の申請をお忘れなく



『広報のぼりべつ2022年2月号』17ページ掲載の『子育て世帯への臨時特別給付金』の申請期限は3月31日(木)です。

※詳しくは、市公式ウェブサイトをご確認ください。

- 問い合わせ こども家庭グループ (☎041078)

※内容については、2月10日現在の情報を掲載しています。イベントなどについて、中止や延期となっている場合がありますので、ご注意ください。

わくわくおでかけナビゲーション!

- 定員について…抽選ではない場合は、申し込み順となります。
- 申し込み…期限や期間の記載がない場合は、当日直接会場にお越しください。
- ※参加の際にはマスクの着用や咳エチケットの徹底など、感染症対策にご協力をお願いします。

 **市立図書館** (☎054324)

	日時	対象	内容	定員
雑誌の付録抽選会 (アーニス分館)	3月4日(金)~ 23日(水)	貸し出しを利用する方 ※貸し出し1回につき応募 用紙を1枚渡します。	応募の受け付けと付録の展示 ※アーニス分館のみで行います。	—
デジタル分館の おはなし会 (アーニス分館)	3月5日(土) 13時	幼児以上 (幼児は保護者同伴)	デジタル絵本の読み聞かせ	—
映画会	3月5日(土) 10時30分		『トムとジェリー』	10人
	3月5日(土) 13時30分	どなたでも	『プロフェッショナル 仕事の流儀』 <small>てらかどよしゆき</small> ①海上保安官・寺門嘉之の仕事 ②ハイパーレスキュー部隊長・ <small>みやもとかずとし</small> 宮本和敏の仕事	
えほんのへやの おはなし会	3月12日(土) 14時	幼児以上 (幼児は保護者同伴)	絵本の読み聞かせ	—
おはなしぽけっと	3月26日(土) 13時30分		絵本の読み聞かせと紙芝居	—
本と雑誌の リサイクル市 (アーニス分館)	3月26日(土)~ 4月30日(土)	どなたでも	図書館で所蔵していた保存期間の過ぎた雑誌や 本を、1人につき1日10冊まで差し上げます ※袋を持参してください。 ※アーニス分館のみで行います。	—

※団体での参加は、事前にご相談ください。
※3月の休館日は、7日(月)・14日(月)・21日(月)・22日(火)・25日(金)・28日(月)です。



特別展 『はじめまして!~令和3年度新資料~』

令和1~3年度に
郷土資料館に仲間入
りした新しい資料の
速報展です。



日時 3月12日(土)~4月10日(日)
場所 郷土資料館
内容 アイヌ文化関連資料や昔の登別温泉の
写真、昭和20年頃のひな人形など
入館料 190円(中学生以下は60円)
問い合わせ 郷土資料館 (☎0543339)

今年の雪遊びの締めくくりは カルルス温泉サンライバスキー場で!!

今年度の営業は、3月21日(月)までを予定していま
す。営業期間も残りわずかとなっていますが、営業
終了日まで万全の体制を整えて皆さまをお待ちして
いますのでぜひお越しください。

ホワイトデー特別イベント

3月12日(土)・13日(日)は、男女のペア(親子も可)
の利用で、1日券が2人合わせて3,000円となりま
す。バレンタインデーのお返しに2人でお得にスキ
ー場を楽しみませんか。

※詳しくは同スキー場ウェブサイト
をご覧ください。

問い合わせ 同スキー場 (☎0542872)



 ふおれすと鉱山 (☎⁰⁵2569)

	日時	対象	内容	定員	参加料	申し込み
ながつレンジャー ～巣箱設置と 雪道パトロール～	3月6日(日) 10時～12時	小学1～6年生	巣箱の設置と 雪道をパトロール	20人	100円	3月5日(土)まで
森のようちえん ～春さがし～	3月13日(日) 10時～12時	①のびのびコース： 2～4歳(年少児) とその保護者 ②もりもりコース： 4(年中児)～6歳	森で春を探す	①10組 ②10人	100円	3月12日(土)まで
山の学校 ～冬のデイキャンプ～	3月20日(日) 10時～12時	小学4～中学3年生	冬のデイキャンプ	15人	100円	3月19日(土)まで
里山づくりの日 ～森に感謝の日～	3月26日(土) 10時～12時	どなたでも(18歳以下 は保護者同伴)	里山の手入れ	15人	100円	3月25日(金)まで

※野外で行うイベントには、野外で活動できる服装や汚れてもよい服装、靴などで参加ください。
※着替えや帽子、防寒具(防水の手袋や冬靴など)、飲み物などを持参してください。
※イベントの開催状況などについては、ふおれすと鉱山のウェブサイト(<https://forestkouzan.org/>)
をご覧ください。



自衛隊フェア

日時 3月20日(日)10時～17時
場所 MORUE中島
イベントスペース
内容 制服の試着、バイ
クワの展示、ゆるキャラ
『モコ』記念撮影
問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部
室蘭地域事務所 (☎⁰⁴⁴9533)



絵本コーナーにお越しください

登別市市民自治推進委員会育み部会は、市民の皆さんに『本を読むこと』を広げるため、アーニス内に絵本コーナーを設置しました。
親子で読書に親しめる空間になっていますのでぜひお立ち寄りください。
日時 3月19日(土)10時～13時
場所 アーニス2階(観光経済部執務室の隣り)
問い合わせ 市民協働グループ (☎⁰⁵⁷1079)

ちりゆきえ 知里幸恵 銀のしずく記念館のお知らせ

▶問い合わせ 同館 (☎⁰⁵³5666)

銀のしずく記念館開館&没後100年企画展 ～あなたの言語で『アイヌ神謡集』序文を～

期間 3月31日(休)まで
場所 同館2階
内容 『アイヌ神謡集』序文を、中国語や英語、スペイン語など28言語で展示
入館料 500円(小・中学生100円、高校生200円、登別市民250円)

春の知里森舎の森散策会

日時 4月3日(日)13時30分～15時30分
場所 知里森舎の森(集合は同館)
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
内容 森の植物を観察しながらアイヌ文化との関わりも紹介
定員 20人
持ち物 防寒着、長靴、手袋、帽子、双眼鏡、カメラ、凶鑑、温かい飲み物など
申し込み 3月31日(休)までに同館

講座 知里幸恵8講

『1922年愛した／生きた／^つ綴った』

没後100年となる大正11年をいかに生きたか、幸恵の手紙、日記を読みながらみんなで想起する

日程と内容

- 3月19日(土) 愛した人曾太郎
- 4月16日(土) 近代の十四年
- 5月21日(土) 登別より東京へ
- 6月18日(土) 緑色の朝
- 7月23日(土) 『アイヌ宣言』
- 8月20日(土) 『近代の一夜』
- 9月18日(日) ハイタナヤの思い
- 10月22日(土) バトンをつないで

※全て受講した方に修了証を授与します。

場所 同館
講師 同館スタッフ・松本徹さん
定員 各10人
参加料 100円(資料代)
申し込み 参加を希望する講座の前日までに同館

※内容については、2月10日現在の情報を掲載しています。
イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更とな
っている場合がありますので、ご注意ください。

市民活動センター『のぼりん』からのお知らせ

▶開館日時 月～金曜日 9時～22時、土・日曜日 9時～18時
▶申し込み・問い合わせ ☎③6866



※イベントの開催状況などについては、のぼりんのウェブサイト(<https://noborin.org/>)
をご覧ください。全て申し込み順となります。



市民活動支援ラインナップ

市民活動パワーアップ講座 ～ポスター作成～

日時 3月10日(木)・22日(火)13時30分～15時
対象 市民活動の運営や立ち上げを考えている方
定員 5団体(1団体2人まで)
持ち物 ポスター作成に必要なもの
※詳しくは問い合わせください。

まちづくりと市議会。 現職議員が語ります。

日時 3月24日(木)19時～20時30分
対象 市民活動の運営や立ち上げを考えている方
定員 15人
申込期限 3月23日(水)
※詳しくは問い合わせください。

のぼりんイベント

写真展～一期一会～ (写友会スワン主催)

展示期間 3月11日(金)13時～20日(日)18時
内容 野鳥を愛する仲間たちとの初めての写真展
自然環境の中で生き抜く美しい野鳥や動物たち
との出会い
問い合わせ 渡邊さん(☎080-5599-8108)

パステルはクレヨンの延長です 身近なものを描き写してみませんか ～パステル画教室～

日時 3月18日(金)10時～12時
対象 18歳以上
定員 10人
持ち物 エプロン、手ふき、新聞紙
参加料 1,000円
(材料費)

※初回の方は、
講師がパス
テルと画用
紙を用意
します。



水彩画の作品展 (水彩画サークル野の花主催)

日時 3月24日(木)14時～31日(木)14時
内容 水彩画を展示
問い合わせ 木村さん(☎⑤3750)

卓上ゲームとして年齢に関係なく楽しめます 碁に触れてみませんか

～囲碁教室～
日時 3月26日(土)
10時～12時
対象 小学生以上
定員 10人



民謡はお腹の底から声を出します 全身の運動にもなります

～江差追分道場～
日時 3月26日(土)
14時～16時
対象 どなたでも
定員 10人



対局を通して将棋を楽しみませんか ～子ども将棋教室～

日時 3月27日(日)
10時～12時
対象 小学生以上
(小学生は保護
者同伴)
定員 10人



楽譜は数字で表され弦をピックで弾きます ～大正琴教室～

日時 3月29日(火)
10時～12時
対象 18歳以上
定員 5人



※内容については、2月10日現在の情報を掲載しています。
イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更と
なっている場合がありますので、ご注意ください。

市民プール『らくあ』からのお知らせ

▶問い合わせ らくあ (☎055588)

ヨガ教室

日時

- 毎週水曜日11時～12時 (月4回)
- 毎週金曜日13時30分～14時30分 (月4回)
- 毎週金曜日19時～20時 (月4回)

場所 らくあ

定員 各10人程度

参加料 月額3,300円

※別途入館料と、初回のみ保険料 (65歳未満は1,850円、65歳以上は1,200円)。

申し込み らくあに備え付けの申込用紙に必要事項を記入し提出



臨時休館

次の日程は、全館利用できません。

3月12日(土)16時30分～21時

13日(日)10時～13時

となりまち・ホットライン

白老町

白老吹奏楽団 第24回定期演奏会

“音楽で元気を”の気持ちを込めて開催します。

- ▶日時 3月20日(日)14時
- ▶会場 白老町コミュニティセンター講堂 (白老町本町1-1-1)
- ▶曲目 『ユーミン・コレクション』、『伝説の演歌メドレー』など10数曲
- ▶指揮 小林聡子こばやしさとこさん (同団音楽監督)、本波拓二もとなたくじさん (同団技術指導)
- ▶詳細 同団事務局・竹下たけしたさん (☎090-2070-5069)

室蘭市

『きらん』ブックパーク ブックでクック★サイエンススイーツ

『本×実験×料理』でカラフルなまごボーロを作ります。

どうやって色を作るのか、色が付いたらどうなるかなど、疑問と好奇心を持って参加してください。

- ▶対象 小学生 (2年生以下は保護者同伴)
- ▶日時 3月13日(日)13時30分～15時
- ▶定員 12人 (申し込み順)
- ▶申し込み 3月1日(火)～12日(土)に F Kホールディングス生涯学習センターきらんブックパーク (☎07753) へ電話または同窓口で

伊達市

伊達市内施設 開設日のお知らせ

- まなびの里サッカー場 3月21日(月)
 - 史跡北黄金貝塚公園・まなびの里パークゴルフ場 4月1日(金)
 - アルトリパークゴルフ場 4月10日(日)
 - 関内パークゴルフ場・館山野球場 4月16日(土)
- ※天候などにより、開設日を変更する場合があります。
- ▶問い合わせ 伊達市生涯学習課 (☎0142-3299)

北海印刷なら**選択肢**が広がります。

ホームページ PR映像制作 電子書籍 電子看板 印刷物 etc.

生活情報誌 みこ・ネッパ

北海道印刷株式会社 Tel.0143-43-2121

初回相談無料!

不動産の相続登記・名義変更手続き
会社の設立・役員変更登記・定款作成
過払金返還請求・債務整理・破産手続き

お気軽に
お問い合わせ下さい Tel.(0143)81-2000

ホームページ▶ <http://www.etrance-office.com>

司法書士法人 エトランジェ 登別事務所
司法書士 黒崎 清
登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く

サテライトオフィス“en”

本校の3号館にサテライトオフィス“en”を開設しました。施設は4つのスペースに分かれており、コワーキングスペースのWoodは木を基調としたカフェのような落ち着いた空間で、さまざまなスペースがあるため、ワークスタイルに合わせて仕事をすることが可能です。

Stone、Water、Leafはレンタルオフィスとなっていて、それぞれの企業のスタイルや業務内容に合わせて利用できます。

“en”は登別市との共同事業で、道内はもちろん、全国の企業や組織に利用いただくことで、将来的には地域の産業や雇



▲コワーキングスペース「Wood」

若いチカラが登別の未来を創る 日本工学院北海道専門学校



▲レンタルオフィス「Water」

用の創出という役割も担っています。

新千歳空港も近く、観光地として名高い登別温泉もあり、またキャンパス内にあることで、さまざまな分野とのコラボレーションによる、新しい可能性を秘めています。



▲enの専用サイト

オープンキャンパス

日時 3月5日(土)・19日(土)・27日(日)10時30分～14時30分

※中止や一部内容を変更する場合がありますので、同校ウェブサイトを正確に確認の上、参加してください。



お問い合わせ 入学広報室

(☎0120-666-965)

今月の新着図書



市立図書館
☎04324

花と短歌でめぐる二十四節気花のこよみ

俵 方智 季節の案内人

二十四節気を、季節を映す美しい花の写真288点とともに短歌とエッセイで案内。花のいわれ、その季節の風習など、花にまつわる読み物も収録し、各季節の代表的な花の扱い方についても丁寧に紹介しています。



- ◇遺言歌 なかにし 礼 著
- ◇警官の道 梶 勝浩ほか 著
- ◇田辺聖子十八歳の日の記録 田辺 聖子 著

こどものほん

おめんです 3

いしかわ こうじ 作・絵

招き猫のおめんをかぶっているのはだあれ。なまはげのおめん、ふしぎな能のおめん、みんなおめんをかぶっているよ。いしかわこうじさんの大人気シリーズ『おめんです』の第3弾です。



- ◇おにたくんのおにぎり はしもと えつよ 作・絵
- ◇いろ 神永 暁 監修
- ◇伝え守るアイヌ三世代の物語 宇井 真紀子 写真・文

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。



不用品ダイヤル市

申し込み・問い合わせ

登別消費者協会 (☎08307)
火～金曜日(祝日を除く)10時～15時

※申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。継続希望の場合は、再度申し込みください。

※無料に限ります。

▶登録できないもの

衣類、食料品、貴金属、美術品などの高価なもの、自動車、バイク、船、傷みの激しいものやあっせん品としてふさわしくないもの

ゆずります

- 冷凍庫(家庭用) ●座布団(10組) ●室内用灯油タンク(30ℓ)
- ひな人形(7段) ●すり鉢(33ℓ)
- シャーレ(12枚、ガラス製) ●麻雀牌 ●五月人形(ケース付き)
- ポータブル石油ストーブ ●エレクトーン ●キーボード ●子ども用自転車(20ℓ)

ゆずってください

- フットマッサージャー ●米びつ(20ℓ) ●鍋(ガス火用、アルミ、テフロン)
- 長イス(肘掛けなし)
- 物干し台一式 ●幌別中学校指定カバン ●チャイルドシート ●ジュニアシート ●山スキー一式 ●白内障術後眼鏡(L)
- 白菊幼稚園制服一式(年少児・年長児)



登別温泉地区連合町内会

会長 須賀 武郎

登別温泉地区連合町内会は、町内の子どもたちにスキーを楽しんでもらおうと、町内会員が指導者となり、カルルス温泉サンライバスキー場でスキー教室を開催しました。

当日は、小学2年～6年生とその家族、合わせて16人が参加。習った技術で、スキーのスピード感を楽しみました。

子どもたちがスキーに挑戦



ふれあいサロンで元気に

登別本町2町会は、毎週金曜日、感染症の予防をしっかりと行い『ふれあいサロン花園』で体操などを楽しんでいます。

みんなで輪になって体を動かしたり、頭や指を使った体操などをした後は、お茶やコーヒーを飲みながらゆっくり会話を楽しみ、体だけではなく心も元気になれる時間を過ごしています。

登別本町2町会

会長 畠山 憲一



登別市連合町内会環境衛生部会

部会長 竹中 脩敏

市連合町内会環境衛生部会は、『市内花壇・沿道美化写真展』を市内5カ所で開催しました。

展示した写真は、町内会や老人クラブの皆さんが丹精込めて育てた花が咲き誇る花壇やプラントナー、JR幌別駅西口広場の花壇、沿道美化活動の様子などを撮影した42点。たくさんの方の目を楽しませました。

色あざやかな花壇を写真で



町内会等会長会議を開催しました

市連合町内会は、コロナ禍で延期となっていた『町内会等会長会議』を開催し、市内92町内会のうち81町内会が参加しました。

市長による『まちづくりへの思いについて』、市保健師による『健康について』などの講話のあと、町内会の困りごとや市や連合町内会への要望などについての意見交換を行いました。

市連合町内会総務部会

部会長 工藤 保秋

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

3 すべての人に健康と福祉を



問い合わせ 新型コロナワクチン接種対策グループ (☎⑧) 2 7 7 0)

5歳～11歳のワクチン接種が始まります

5歳～11歳の子どもの接種を希望する保護者の方は、お手元に接種券一体型予診票が届き次第、予約することができます。

また、接種を受けられる医療機関や接種開始の時期は、接種券一体型予診票に同封のチラシを確認ください。

接種が受けられる期間 3月中旬～9月30日(金)

使用するワクチン ファイザー社製小児用ワクチン

※ファイザー社製小児用ワクチンは、ファイザー社製の12歳以上向けワクチンとは濃度や用量が異なります。

対象 接種日当日に5歳～11歳の方で登別市に住民票がある方

接種回数 3週間の間隔を空けて2回

※1回目に小児用ワクチンで接種を受けた11歳の方は、2回目の接種も小児用ワクチンを使用します。

◆基礎疾患等がある子どもに優先接種を行います◆

重症化リスクが高いとされる基礎疾患等のある子どもで接種を希望する方を対象に、優先的に接種券一体型予診票を発行します。

優先発行を希望される保護者は、次のいずれかの方法で3月11日(金)までに市に届け出てください。

※接種については、事前に主治医にご相談ください。

届け出の方法

①市公式ウェブサイトの届け出フォームから

②同ウェブサイト掲載の届出書を新型コロナワクチン接種対策グループ(〒059-0016片倉町6丁目9-1)



▲市公式ウェブサイト

対象となる基礎疾患等

- 慢性呼吸器疾患 ●慢性心疾患
- 慢性腎疾患 ●神経疾患・神経筋疾患
- 血液疾患 ●糖尿病・代謝性疾患
- 悪性腫瘍 ●関節リウマチ・膠原病
- 内分泌疾患 ●消化器疾患・肝疾患等
- 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
- その他の小児領域の疾患等
- 65歳以上の高齢者と同居しているなど、急いで接種を受ける必要のある方

お詫びと訂正

『広報のぼりべつ2022年2月号』の裏表紙に掲載した市予約ウェブサイトの二次元コードに誤りがありました。ご利用いただいた方にはご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

市予約ウェブサイトは、接種券一体型予診票同封のチラシに掲載の二次元コード、または右の二次元コードからご利用ください。



▲市予約ウェブサイト

人のうごき (令和4年1月末現在) / 人口46,069人 (-66) 世帯24,344 (-40) () は前月比

発行・編集 / 登別市総務部秘書広報グループ 〒059-8701 登別市中央町6丁目11 ☎0143⑤6586 ⑨0143⑤1108

ウェブサイト
<https://www.city.noboribetsu.lg.jp/>

Eメール
pr@city.noboribetsu.lg.jp

フェイスブック
@noboribetsu.city

LINE
@noboribetsucity

